

電子的診療情報連携体制整備加算に係る掲示

当院では、電子的診療情報連携体制整備加算に係る施設基準に基づき、以下の体制を整備しています

- オンライン請求を行っています。
- 算定した診療報酬の区分・項目の名称およびその点数または金額を記載した詳細な明細書を、患者さんに無料で交付しています。
- オンライン資格確認を行う体制を整備しています。
- オンライン資格確認等により取得した診療情報・薬剤情報・特定健診情報、その他必要な情報を活用して診療を行っています。

2026 年 8 月 医療法人おくら会 藤戸病院